

# 手続きの流れ

特設サイトにて要綱、要領を必ずご確認の上申請してください。

step.1

## 実施計画の承認申請

**承認申請書**(①別記第13号様式) 及び以下の **必要書類** を  
令和7年11月21日[金]17時まで提出してください。  
※お問い合わせ先の事務局にメールでご提出下さい。

- 必要書類**
- ①承認申請書(別記第13号様式) ②事業計画書(別記第2号様式) ③収支予算書(別記第3号様式)
  - ④自社の概要が分かる資料(会社概要等) ⑤直近3箇年の収支の状況が分かる資料(決算書等)
  - ⑥都道府県税の未納がないことを証明する資料(地域振興局・支庁が発行する「県税の未納なし証明書」等)

選定委員会による審査

事務局より▶審査結果を通知します。(別記第14号様式)

オンライン事業説明会:令和7年12月3日[水]

step.2

## 支援金の交付申請

**支援金交付申請書**(①別記第1号様式) 及び以下の **必要書類** を  
令和7年12月12日[金]17時まで提出してください。

- 必要書類**
- ①支援金交付申請書(別記第1号様式) ②事業計画書(別記第2号様式) ③収支予算書(別記第3号様式)
  - ④自社の概要が分かる資料(会社概要等) ⑤直近3箇年の収支の状況が分かる資料(決算書等)
  - ⑥都道府県税の未納がないことを証明する資料(地域振興局・支庁が発行する「県税の未納なし証明書」等)

事務局より▶支援金交付決定を通知します。(別記第4号様式)

step.3

### すでに事業が完了している場合

**支援事業実績報告書**(①別記第8号様式)  
及び以下の **必要書類** を速やかに  
提出してください。

- 必要書類**
- ①支援事業実績報告書(別記第8号様式) ②実施実績書(別記第2号様式) ③収支精算書(別記第3号様式)
  - ④経費内訳明細書(第8号様式別紙.xlsx) ⑤実績書の内容を裏付ける書類(請求書、領収書、成果物写真等)

### これから事業を実施する場合

**支援事業実績報告書**(①別記第8号様式) 及び以下の **必要書類** を  
事業完了の日から1箇月を経過した日までに提出してください  
(最終の提出期限は、令和8年2月13日[金]17時までです。)

事務局より▶支援金交付確定を通知します。(別記第10号様式)

step.4

## 支援金の交付請求

**支援金交付請求書**(別記第11号様式) を  
確定通知後、事務局が指定する日までに提出してください。

事務局より▶請求書に記載の口座に支援金を振り込みます。

やむを得ない事情で事業の実施を変更・中止する場合は、速やかに書面で事務局までその旨を通知してください。

お問  
い合  
わせ先

鹿児島県産品販路拡大支援事業事務局  
(輸出多角化・新規販路開拓支援事業事務局)  
〒890-0055 鹿児島県鹿児島市上荒田町22-3  
育英ビル4F(KCR内 特設事務局)

電話

080-9067-1920

事務局メール

kg.takakuka@gmail.com

特設サイト

https://kg-takakuka.com